令和７年度社会福祉法人友和の里事業報告書

Ⅰ　法　人　経　営

１．役員会等開催状況

理事会は、事業計画、予算及び事業報告、計算書類並びに諸規程の変更。評議員会では、理事、監事の選任、定款並びに役員等報酬規程の変更。評議員選任・解任委員会においては、評議員の選任について審議し承認されました。

運営協議会では、事業計画、予算、施設の現状や課題を説明し、意見交換を行いました。また、経営組織のガバナンスの強化として、理事、評議員及び監事を対象とした研修を受講し、監事による法人内部監査を年２回実施しました。

２．地域連携推進会議

地域と事業所が連携することにより、利用者と地域の方との関係づくり、サービスの透明性・質の確保や、利用者の権利擁護を推進することを目的として令和７年度から義務化された地域連携推進会議について、「利用者」「利用者家族」「地域の関係者」「市町村担当者」を構成員とした会議体を共同生活援助事業所（ＧＨゆうわ・ＦＨゆうわ）及び入所部に設置し、会議を開催しました。会議では制度の趣旨を説明し、事業所の運営状況や利用者の日常生活の様子などの情報を共有し、意見交換を行いました。また、構成員の施設訪問により職員や利用者との関係づくりに努めました。

３．施設整備事業

（１）施設の名称及び所在地

ハピネスゆうわ　広島県廿日市市友田字氏森２７３番２

（２）施設の種類

共同生活援助　定員８名（介護サービス包括型）

（３）施設の規模及び構造

（ア）敷地面積　438.92 ㎡

（イ）敷地の所有関係　自己所有地

（ウ）建物の面積　195.88 ㎡

（エ）建物の構造　　木造

（４）整備に係る収支

区分		内訳	金額（千円）	備考
支出	建物取得価額	建物工事費	１２９，２５０	
		設計監理費	６，６００	
		下水道整備費	８８０	

	合計		１３６，７３０	
収入	自己資金	建設積立金取崩	３５，０００	
		令和７年度収入	２９，０３０	
	補助金	国・県補助金	３０，６００	
		廿日市市補助金	１２，１００	
	借入金	福祉医療機構	３０，０００	利率 2.4%
	合計		１３６，７３０	

４．財務状況

[過去５年間の手許資金残高及び事業収益の推移]　（単位：円）

年度	手許資金残高（支払資金残高+建設積立資産）	前年度比	備　考
７年度	369,654,018	−47,484,914	建設積立資産額35,000千円
６年度	417,138,932	48,544,510	建設積立資産額70,000千円
５年度	368,594,422	34,557,021	建設積立資産額70,000千円
４年度	334,037,401	30,792,095	建設積立資産額55,000千円
３年度	303,245,306	24,811,520	建設積立資産額40,000千円
年度	**障害福祉サービス等事業収益**	**前年度比**	**備　考**
７年度	526,055,050	7,691,623	
６年度	518,363,427	44,921,173	R6年度障害福祉サービス等報酬改定
５年度	473,442,254	7,394,567	
４年度	466,047,687	27,519,407	ＦＨ定員満床利用
３年度	438,528,280	27,886,725	ＦＨ事業開始

５．設備資金借入金償還

ＧＨ整備の資金として、平成30年４月に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた30,000千円及びＦＨ整備の資金として、令和３年３月４日に同機構から借り入れた40,000千円について、償還計画通り償還しました。

＜償還期間：20年　利率：年0.28%　10年後見直し　最終償還期限：2038年3月10日（ＧＨ）＞

＜償還期間：20年　利率：年0.34%　10年後見直し　最終償還期限：2041年2月10日（ＦＨ）＞

・令和７年度償還額：元金　3,720,000円　利息　169,136円

ハピネスゆうわの整備資金として新たに福祉医療機構より次のとおり借り入れました。

＜借入日：2026年2月12日 借入金：30,000,000円 償還期間：20年 利率：年2.4% 10年後見直し 最終償還期限：2046年2月10日＞

・令和７年度末借入金残高：81,080,000円（ＧＨ 48,144,000円・ＦＨ 32,936,000円）

６．社会福祉充実残額

社会福祉充実残額の算定を行い、当該残額があれば、社会福祉充実計画を策定し、計画的かつ有効に再投下していくことが求められますが、本年度も社会福祉充実残額は生じておりません。

Ⅱ　組織及び職員

１．職員採用・退職

○令和７年度採用者数

生活支援員（非常勤）　１名
生活介助員（非常勤）　２名
看　護　師（非常勤）　１名
世　話　人（非常勤）　４名
事　務　員（非常勤）　１名
給食調理員（非常勤）　３名（内２名派遣職員）

○令和７年度退職者数

生活支援員（常勤）　２名
事　務　員（非常勤）　１名

［部署別職員数］　（単位：人）

部　門	令和７年４月１日現在			令和８年３月３１日現在		
	常勤	非常勤（常勤換算）	合計（常勤換算）	常勤	非常勤（常勤換算）	合計（常勤換算）
管理・事務	３	―	３（３．０）	３	―	３（３．０）
入所部	１７	１４（８．８）	３１（２５．８）	１６	１７（１０．５）	３３（２６．５）
通所部	１０	１１（７．７）	２１（１７．７）	１０	１１（７．７）	２１（１７．７）
共同生活援助事業所	１１	１０（３．９）	２１（１４．９）	１０	１５（６．５）	２５（１６．５）
相談支援事業所	１	―	１（１．０）	１	―	１（１．０）
給食提供	４	６（４．５）	１０（８．５）	４	９（５．６）	１３（９．６）
合　　計	４６	４１（２４．９）	８７（７０．９）	４４	５２（３０．３）	９６（７４．３）

２．職員処遇

職員処遇については、福祉・介護職員等処遇改善加算を継続して取得し、当該加算対象全職員の基本給、手当による賃金改善を実施しています。

労働時間・休日については、各部署の管理者が日毎の出勤簿で労働時間を確認、有給休暇の５日以上の計画付与を実施し、過重労働にならないよう適切に管理しております。健康診断では、希望者に、法定健診項目に加え、生活習慣病検査、胃カメラ、乳がん、子宮がん健診等を実施しております。また、メンタルチェックにおいては、産業医の指導によりストレスチェックを行っております。

３．人材育成

職員の職務、キャリアに応じた研修の受講及び高齢化等で生活機能が低下した利用者

に対する適切な介護技術と、自閉症等の障害特性を踏まえた支援技術を習得するため、事例検討、研修等を実施しました。

資格取得については、本年度も法人の資格取得助成制度を利用して、職員２名が介護福祉士の資格を取得しました。

４．虐待防止に関する取組み

全職員を対象とし、虐待防止・権利擁護に関する施設内研修を年２回実施しました。また、虐待防止に関する外部研修を受講するとともに、虐待防止マニュアルを全ての職員が多くの日常的な場面で活用できるよう見直し、随時更新しました。

虐待防止マネージャー、サブマネージャー会議を月１回開催し、障害者虐待の未然の防止及び虐待が発生した際の早期発見、事業所内の適正な支援等について検討・改善を行いました。

Ⅲ　施設運営

１．利用定員

各事業所定員は次のとおりです。

（１）入　　所　　部	施設入所支援	３２名
	生活介護	４０名
	短期入所	４名
（２）通　　所　　部	生活介護	４０名
	就労継続支援Ｂ型	１０名
（３）グループホームゆうわ	共同生活援助	７名
	短期入所	２名
（４）フレンドホームゆうわ	共同生活援助	１０名（日中サービス支援型）
	短期入所	１名

２．事業所運営

（１）入所部(障害者支援施設)

①施設入所支援・生活介護

住まいの場としての質を向上させるため、短期入所者の居室を３階に移し、入所部利用者との住み分けを行うことで、環境変化に敏感な障害特性へ配慮した空間づくりを行いました。一方で、機能低下が著しい方への生活環境については、依然として課題が残りました。また、ハピネスゆうわの開所に伴い新たな入所者受入のため、短期入所を利用していただき、計画的に入所へ向け準備を行いました。

強度行動障害に特化したグループホーム「ブライト」を見学し、個々に合った環境づくりやチームで取り組むアセスメントなど、多くの学びを得ることができました。

運動習慣の定着及び機能低下の予防については、個別支援計画のモニタリング時に職員間で案を出し合い、専門家からの助言も受けながら、万歩計などを活用した取

り組みを実施しました。ただし、自然環境の影響により遊歩道の利用が困難な場合は、施設内での運動に切り替える対応を行いました。

感染症対策は、施設内換気、手指消毒、検温及び室内消毒以上の基本的対策を継続しつつ、感染者発生に備えた研修も実施しました。しかし、インフルエンザウイルスや感染性胃腸炎などは感染力が強く、施設内感染の発生により、保健所等の助言を受けながら、感染防止や利用者支援を行いました。

日帰り旅行は、２か所のプランから個々に選択し楽しんでいただきました。レクリエーション活動として、「入所部生活介護夏まつり」を開催しました。HSJ グループが中心となって準備を進め、利用者の皆さんの参加により徐々に気分が盛り上がっていく様子が見られました。アート活動では昨年度に引き続き、少人数制で隔週金曜日に実施し、６名が「あいサポート展」に応募し、うち２名が入選しました。また、外部講師を招いて「みんなで身体運動！カラダのこえをきく」と題した体験型アート活動もおこない、机上だけでなく身体を使った表現の機会を提供しました。日中活動では HSJ グループリーダー職員を中心に各グループで利用者へオーダーメイドのプログラムを提供しました。

②短期入所

通所部の個別支援計画面談時に、利用者や家族の要望を丁寧に伺い、多くのニーズがありました。希望者には短期入所の提案を行い、計画的な利用につなげることができました。また、短期入所の居室は３階に移し、快適な環境設備を行いましたが、一方で夜間の余暇について課題が残りました。

③個別支援計画

サービス提供の基本となる個別支援計画については、利用者や家族の要望を踏まえ、アセスメント（課題分析）やモニタリング（継続的な観察）を行う際に、利用者にも参加していただくことで、本人の声を大切にする姿勢を持ちながら、より丁寧な支援につなげることができました。 一方で、重度の利用者の方が多いため、思いや希望を汲み取る支援には依然として課題が残っています。 また、保護者等の方々には、面談や電話を通して個別支援計画書の内容を説明しました。また、意思決定支援について、広島県知的障害部会の研修に参加し理解を深めました。

［年間サービス利用状況］

年　度	生活介護 （定員 40 名）		施設入所支援 （定員 32 名）		短期入所 定員 4 名(空床利用可)	
	契約数 (年度末)	延べ利用者数	契約数 (年度末)	延べ利用者数	契約者数 (年度末)	延べ利用者数
７年度	64	10,503	32	11,184	65	1,449
６年度	64	10,710	32	11,141	64	963
前年比	0	−207	0	43	1	486

（２）通所部

①生活介護

職員による日頃の利用者の様子の把握や情報共有に加え、利用者及び保護者との面談を通じてニーズや意向を確認し、それらを踏まえて個別支援計画を作成しました。個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの特性に対する支援を継続して行うことで、安定したサービス提供につなげることができました。遊歩道を活用した活動については、気持ちが不安定な際や気分転換として散策を取り入れることで情緒の安定につながり、落ち着いて作業や活動に参加できるようになるなど、精神面の安定と運動機会の確保の両面から有効に活用することができました。

強度行動障がいのある利用者に対しては、構造化や視覚支援を活用することで、刺激の軽減や活動の見通しを持ちやすい環境づくりを行い、落ち着いて活動へ参加できる場面が増えるなど、安定した活動参加につながりました。加えて、新たにアート活動を開始したことで、これまで創作活動への参加経験が少なかった利用者が自ら進んで参加する姿が見られるなど、新たな興味や意欲、利用者の新しい一面を発見する機会となりました。感染症対策についても継続的に取り組み、大きな影響なくサービスを提供することができました。

一方で、アプリを活用した言語・認知トレーニングについては、利用者の障がい特性や理解度を踏まえた結果、現時点では対面での個別支援の方がより効果的であると判断し、本年度は実施を見送りました。また、果樹園やビオトープの造成についても、人的・時間的負担や維持管理体制を総合的に検討した結果、継続的な運営及び管理の観点から実施には至りませんでした。その代替として、比較的取り組みやすく継続性のあるメダカ飼育事業を開始し、無理なく参加できる活動環境の整備を進めました。

また、日帰り旅行においては、これまで大型バスでの集団移動に対する不安や環境変化への負担が大きく、参加が難しかった利用者に対し、公用車を活用した少人数での移動を取り入れました。事前に保護者から家庭での状況を確認し、落ち着いた環境で移動できる体制を整えたことで、これまで外出行事への参加経験が少なかった利用者が初めて日帰り旅行に参加することができました。当日は大きな混乱なく過ごすことができ、外出先での活動や食事、景色を楽しむ様子が見られるなど、利用者にとって貴重な社会参加および体験機会の提供につなげることができました。

②就労継続支援Ｂ型

利用者一人ひとり、個々の能力や特性に応じたサービス提供を行いながら、牡蠣の採苗器の生産活動に取り組み、就労意欲の向上を図りました。廿日市市・大竹市地域を中心とした関係機関との連携に努めた結果、年度途中に新規利用を希望される方の見学受け入れにつながり、１名の新規利用者の利用開始に結びつきました。

［年間サービス利用状況］

年　度	生活介護（定員 40 名）		就労継続支援 B 型（定員 10 名）	
	契約者数 (年度末)	延べ利用者数	契約者数 (年度末)	延べ利用者数
７年度	58	8,606	6	1,233
６年度	56	8,646	5	797
前年比	2	-40	1	436

（３）グループホームゆうわ（共同生活援助・短期入所））

開設７年目になり、保護者と連携しながら、必要な方への居室のテレビ等家電の更新や、冷蔵庫を設置することで、個々のニーズに対応し、安定した生活が継続できるように努めました。また、相談支援事業所と連携し、サービス担当者会議への参加により、支援内容を総合的に整理し、個別支援計画に反映することで個人のサービスの質の向上につながりました。身体状況に応じた支援の必要性から保護者の希望により、１名の利用者が令和８年４月からフレンドホームゆうわへ転居することに向けて支援と調整を行いました。また、廊下にホワイトボードを設置し、写真や予定表などを提示する事で利用者が見通しを持ち安心して生活ができるようになりました。
西部地区親善球技大会や廿日市ふくしねっとの事業所紹介への参加を通して、利用者の自己肯定感を高め、事業所としての一体感を得る事ができました。

健康管理については、毎日の検温やバイタルチェック、入浴時に身体状況の確認を行い、看護師と連携し通院支援を行いました。また、定期健診等で健康管理に努めました。

短期入所の利用については、家族のレスパイトとしての役割の他に、令和８年度に開設するハピネスゆうわの入居に向けて、通所部個別支援面談時に保護者の意向・ニーズを確認しながら、計画的に行いました。

［年間サービス利用状況］

年　度	共同生活援助（定員７名）		短期入所（定員２名）	
	契約者数 (年度末)	延べ利用者数	契約者数 (年度末)	延べ利用者数
７年度	6	2,459	19	２３６
６年度	7	2,490	17	２３７
前年比	-1	-31	2	-1

（４）フレンドホームゆうわ（共同生活援助・短期入所）

１１月末に、本人の特性に適した環境への移行の為、１名が退去となり、１月に通所部より新しい利用者が入居しました。

日々の健康管理に留意し、万が一、医療的ニーズが発生した場合に適切な医療との連携が取れるように看護師を中心に保護者と通院先を検討するようにしました。個々

の身体状況に合わせて、訪問リハビリや訪問看護を利用し、看護師とも情報共有を行うことで、日々の支援に活かすことが可能となりました。

利用者の加齢や心身状況に伴い、帰宅が難しくなった方には家族が来訪され、居室で一緒に過ごせる環境を整えました。また、個別支援計画を見直し、移動支援サービスを利用することで外出や買い物の機会を設け、自己決定支援の促進を図りました。

利用者の誕生日会や年度末の食事会、保護者との懇親会、友和まつりへの看板づくりなども行いました。

職員全体の感染対策研修を実施し、嘔吐処理についての研修を行いましたが、年度末に感染性胃腸炎・コロナ感染の流行があり、嘔吐物処理時の防護服の着用や、使い捨て食器の効果的な利用方法などのマニュアルの見直しを行いました。引き続き、平時からの手洗いや定期的な換気を継続し、検温や食事摂取量の状況から利用者の健康状態を把握するように努めました。

令和７年から義務化になった地域連携推進会議にフレンドホームからも利用者１名が参加され、日々の生活の事について、保護者や地域の方の中で発言する機会がありました。

［年間サービス利用状況］

年　度	共同生活援助（定員１０名）		短期入所（定員１名）	
	契約者数 (年度末)	延べ利用者数	契約者数 (年度末)	延べ利用者数
７年度	10	3,350	8	74
６年度	10	3,385	5	175
前年比	0	-35	3	-101

（５）特定相談支援事業所

利用者一人ひとりの意向を尊重し、状況やニーズに応じた適切な障害福祉サービスの利用につなげるため、サービス等利用計画および障害児支援利用計画を作成しました。併せて、相談対応、事業所との連絡調整、関係機関とのサービス担当者会議の開催等を行いました。

定期的なモニタリングを通じて、利用者や家族を取り巻く環境変化やライフステージに応じた計画の見直しを実施しました。新たなサービスが必要となった際には、事業所紹介・見学同行、申請手続きの支援等を行い、円滑な利用開始を支援しました。

利用者及び家族の高齢化に伴い、障害福祉サービスと介護保険サービスの適用関係や、親亡き後を見据えた成年後見制度について情報提供を行いました。

令和７年１０月から義務化された就労選択支援については、制度の趣旨や運用方法を把握し、適切な利用につながるよう情報収集に努めました。

また、関係機関との連携強化と地域の支援体制構築を目的に、各種部会へ積極的に参加し、情報交換や課題共有を進めました。

［所属部会］

広島県知的障害者福祉協会（相談支援部会）

はつかいち福祉ねっと（相談支援部会、地域生活支援システム部会、こども・発達支援部会）

大竹市自立支援協議会（事業所部会、発達障害部会、地域生活部会）

［契約者数］

１２０名（成人９０、児童３０）

※新規契約者０名、契約終了者９名（成人１、児童８）

［計画相談支援・障害児相談支援提供件数］

年度	サービス利用支援		継続サービス利用支援	
	年間提供数	備考	年間提供数	備考
7年度	88	うち児童 37	240	うち児童 35
6年度	101	うち児童 48	272	うち児童 68
対前年比	-13	-11	-32	-33

３．食事提供

食事メニューは、栄養士が栄養バランスと利用者の身体状況に配慮しながら、季節食や行事食など、多彩な食事提供に努めました。季節食・行事食については、食事の内容だけではなく食器をランチボックスに変更したり、献立カードや箸袋などを作成し、雰囲気づくりにも力をいれました。

摂取エネルギー量の目安は、一般成人の 1,800kcal～2,200kca /日としています。さらに過栄養・低栄養の利用者には、適正エネルギー量を計算し個別で対応しました。

利用者それぞれの健康状況に合わせその都度ケア会議等を開き、咀嚼機能や嚥下機能が低下した場合には「刻み食」や「とろみ食」へ変更して対応しました。また、食物アレルギーのある利用者には「除去食」「代替食」を提供するなどの個別対応をしました。

一人ひとりの栄養改善や食生活の質の向上を推進させるために、主障害だけでなく、有している障害・疾病に配慮し、多職種と情報共有をして、入所利用者に対して栄養ケア・マネジメントを実施し、食事内容の変更等も行っていきます。

○年間総調理数 57,483 食

「刻み食」「とろみ食」「除去・代替食」対応者数（令和８年３月末現在）

区分	入所部	通所部	ＧＨゆうわ ＦＨゆうわ
刻み食	14	10	10
とろみ食	3	0	2
除去食・代替食	11	2	1

「食物アレルギー」対応者数（令和８年３月末現在）

区分	乳製品	卵（生卵）	エビ	カニ	そば	落花生

対象者 （実数９名）	5	2	2	2	2	1
	小麦	鯖	バナナ	タケノコ	その他	
	0	1	1	1	6	

		
ランチボックスを使用	５月行事食	１０月献立カード

４．健康管理

利用者の健康管理や早期発見・治療に繋げるため年２回の定期健康診断（通所部・共同生活援助の利用者は希望者のみ）を実施しました。また、感染対策として衛生委員会や各部署で防護服着脱研修、感染対策研修を実施しました。

５．安全対策

利用者が安全で安心してサービスを利用できるよう、事故防止・リスク管理を行うとともに、職員の安全意識の高揚に努めました。

・火災避難訓練の実施（年２回）
・夜間を想定した火災避難訓練の実施（年１回）入所部
・大雨洪水警報発令時の人員体制の強化（夜間３人体制）入所部
・土砂災害時を想定した避難訓練の実施（年１回）
・安全運転講習会受講及び交通安全週間における啓発活動
・業務継続計画に基づく研修及び訓練の実施（年２回）

６．行事等

年間を通して、季節の移り変わりが実感できるように実施しました。また、行事等の場を活用して、利用者家族や地域（住民）との交流や意見交換を積極的に行ないました。

７．広報広聴

法人広報誌「友和たより」を毎月発行しました。制作は利用者の絵や文字を使用して参加していただき、友和の里らしさが伝わるように、利用者、家族が見て楽しめるように努めました。また、毎月の行事を視覚的に捉えやすくなるカレンダー式にして、利用者が見通しを持ってサービスを利用できるように工夫しました。

ハピネスゆうわの開設に向けて情報を発信し、地域へのＰＲや情報共有につなげまし

た。

８．地域交流及び貢献等への取組み

地域交流及び地域福祉、地域活動の推進と支援、文化・芸術活動等を中心として、次のとおり取組みました。

（１）地域交流

従来から参加している地域の夏祭りや秋祭りなどの地域行事に加え、町内一斉清掃後の集会所点呼への参加、イベントでのステージ出演や毎月開催されるリフレッシュカフェへ参加しておやつを食べ、一緒に歌を歌って過ごすなど地域の方とふれあう機会を少しずつ増やすことができました。また、佐伯地区民生委員児童委員協議会、人権啓発活動推進者の会「あじさいの会」に施設を見学していただき、法人・利用者と地域の方との関係づくりの場となりました。

（２）地域福祉、地域活動の推進と支援

コミュニティーハウスを月１回開催されるリフレッシュカフェ（認知症カフェ）の場として貸出すとともに参加者の送迎を担当し、地域福祉・地域活動の推進と支援を行いました。また、職員６名が佐伯消防団に所属し、消火活動及び防災訓練等に参加し地域防災に貢献しました。

（３）文化・芸術活動等

定期的なアート活動に加えて、７年度は講師を招いた身体表現活動を２回実施しました。利用者と職員が一緒に音やリズムに合わせて声を出したり、体を動かしたり、様々な身体表現をすることで、利用者の豊かな感性や表現力に気付くことができたり、体を使って表現することの楽しさを感じることができました。また、通所部でも新たにアート活動を始めるにあたり、その目的や方法について、担当職員で話し合いを重ねて準備をしました。

制作した作品は、地域イベント、からふるアート展などへ出展し、展示期間中に利用者が作品を見学し、展示先で軽食などを楽しむまでを活動として取り組みました。

３月には、広島県知的障害者福祉協会文化芸術の部のメンバーが来所し、事例共有、施設見学会が開催されました。以前作品を出展したことのある利用者との交流の場や、事例共有会は参加者が多く積極的な意見交換ができた有益な場となりました。

Ⅳ　環境整備

１．施設整備等

（１）土地

・コミュニティーハウス、相談支援事業所用土地取得（廿日市市友田字法伝平644-5）　８，３００，０００円

（２）建物

・ハピネスゆうわ建物取得（廿日市市友田字氏森273-2）　１３６，７３０，０００円

（３）車輌運搬具

・軽 ト ラ ッ ク 取 得　６５０，９００円

・１０人乗り送迎車取得（ハイエース）　３，３３０，０００円

（４）器具及び備品

・通所棟電話機１台増設　１４０，８００円

・ハピネスゆうわ乾燥機整備　３７０，０００円

・音響設備一式更新　５２８，９９０円

・光回線等対応機器一式　７４０，３００円

・食堂エアコン更新　８１４，０００円

・ハピネスゆうわ家具一式整備　８１７，３００円

・ハピネスゆうわ家電一式整備　１，１８８，６６０円

・ハピネスゆうわ防犯カメラ整備　１，２４３，０００円

・利用者居室ベッド１５台更新　１，５００，０００円

（４）機械及び装置

・エレベーター更新　９，６８０，０００円

（５）ソフトウェア

・給食業務支援ソフト　１，５４０，０００円

２．修　　繕

（１）入所棟

・食堂自動水栓取替　４２９，０００円

・２階居室パネル貼り工事　２，２３３，５５０円

・３階居室パネル貼り工事　２，５１９，０００円

（２）通所棟

・照明器具ＬＥＤ取替　１，６５０，０００円

・多目的ホールトイレ改修工事　３，６４１，０００円